

若者や子どもを取り巻く社会環境の変化

- 結婚 結婚を希望しても出会いがない
- 子育て まわりに相談できる人がいない 1人で育児を抱え込む
- 待機児童 子どもを預けて働きたいのに預けられない
- 子どもの貧困 将来の夢が描けない
- 児童虐待 子どもの心と体に深い傷が残る



県民一人ひとりが子どもや子育てについて考え、これを社会全体で支えていくことは喫緊の課題



柱のⅠ ステージに応じた切れ目のない支援	柱のⅡ 保育所等待機児童の解消	柱のⅢ 支援が必要な子どもへの対応
----------------------	-----------------	-------------------

- 1 結婚応援**
- ① ふくしま結婚・子育て応援センターを中心に、結婚を希望する県民の方を応援します。
- ◆ 「ふくしま結婚・子育て応援センター」による相談支援
 - ◆ 結婚生活を始めるための経済的負担を軽減
- 2 妊娠から子育てまでの切れ目のない支援**
- ① 子育て世代包括支援センターの設置に取り組む市町村を支援します。
- ◆ 地域の子育て支援事業等によるセンター開設・運営費支援
- ② お母さんの健康を守るため、妊産婦支援の充実に取り組む市町村を支援します。
- ◆ (新)市町村による妊娠後期の妊婦家庭訪問を促進
 - ◆ 医療機関等と連携した妊産婦メンタルヘルスケアの推進
- ③ 子育て家庭の経済的負担の軽減に取り組みます。
- ◆ 18歳以下の医療費無料化
 - ◆ 多子世帯の保育料負担を減免
 - ◆ 婚姻歴のないひとり親の保育料の負担を減免
- 3 子どもや子育てを皆で支え合う意識の醸成**
- ① 社会全体で子どもの問題を考え、子育てを支え合う大切さを広めていきます。
- ◆ おむつ替えスペース等の整備に対する補助
 - ◆ (新)市町村や企業のトップを対象にした子育てセミナーの開催
- ② 県内企業や市町村など様々な団体と連携して結婚応援子育て支援に取り組みます。
- ◆ (新)ふくしま結婚サポーター企業と連携し男性従業員の子育て参加を促進
 - ◆ 地域の高齢者が子どもと関わる機会の提供
 - ◆ 市町村が独自に実施する少子化対策事業への支援

- 1 保育所等の整備**
- ① 保育所や認定こども園の施設整備を進めます。
- ◆ 市町村が実施する教育・保育施設等の整備を支援
- ② 放課後児童クラブの施設整備を進めます。
- ◆ 市町村が実施する放課後児童クラブの整備を支援
- 2 多様な保育環境の提供**
- ① 0歳児から2歳児を対象とした「小規模保育所」の設置に取り組む事業者を支援します。
- ◆ (新)民間事業者の施設整備費負担を軽減
- ② 3歳以上の子どもを対象として、幼稚園との連携を図ります。
- ◆ (新)低所得世帯の幼稚園入園にかかる経済的負担を支援
 - ◆ (一部新)預かり保育を実施する幼稚園への支援を拡充
- ③ 企業や事業所での保育施設の整備促進を図ります。
- ◆ (新)企業主導型保育所の整備に取り組む事業者の負担を軽減
 - ◆ 病院内保育所整備や運営を支援
- 3 保育人材の確保・定着**
- ① 保育士になりたい人を応援します。
- ◆ 「福島県保育士・保育所支援センター」による就労相談支援
 - ◆ (一部新)返済免除可能な修学資金の貸付実施
 - ◆ (新)中高生の保育体験の実施
 - ◆ 潜在保育士や学生向けの保育士就職フェアの開催
- ② 保育士の処遇改善に取り組みます。
- ◆ 処遇改善に必要な資質向上研修の実施
 - ◆ 保育事業者や市町村向けのセミナーの開催
- ③ 保育士の勤務環境の改善や心のケアに取り組みます。
- ◆ (新)保育士を対象とした相談窓口の設置
 - ◆ (新)就労環境改善を目的とした経営者向け研修会や専門家による施設巡回相談を実施

- 1 周りの支えが必要な子どもの支援**
- ① 子どもに関わる様々な機関が連携し、子どもの貧困に取り組めます。
- ◆ 県内各地方部での関係機関ネットワーク会議の開催
 - ◆ (新)子どもの居場所づくりに取り組む民間団体を支援
 - ◆ (一部新)中学校2年生や小学生を持つ親に向けた情報発信
 - ◆ ひとり親家庭などの子どもの生活・学習支援を実施
- ② 支援が必要な子どもを確実に支えるセーフティネットの確保に取り組めます。
- ◆ (新)義務教育を修了した社会的養護が必要な児童が共同生活を送る自立援助ホームの開設を支援
 - ◆ 市町村の「要保護児童対策地域協議会」の運営を支援
 - ◆ 家庭的な環境で子どもを養育する里親委託の推進
 - ◆ 児童虐待の専門的相談機能の強化
 - ◆ 震災後の子どもと家族の心のケアを実施
 - ◆ スクールソーシャルワーカーなど、学校の相談体制整備
 - ◆ 特別支援学校における相談支援・研修支援等センター的機能の充実
- 2 子どもの自立支援**
- ① 施設などから巣立つ子どもの夢実現を支援します。
- ◆ (新)児童養護施設等の措置解除後の自立支援を継続
 - ◆ 児童養護施設等から大学などへ進学する子どもの経済的支援を実施
 - ◆ 児童養護施設等から就職する子どもの運転免許取得を支援
- 3 若者のひきこもり対策**
- ① ひきこもりについての相談の場や、ひきこもりの若者が集える場づくりに取り組めます。
- ◆ ひきこもりに悩む本人や家族への相談窓口の設置
 - ◆ 若者が自由に集い、社会性を身につけるためのプログラムを行う取組への支援

◆ 結婚・子育て応援センターでのマッチングシステムによるお見合い件数について、32年度末までに累計で2000件を目指します。

◆ 子育て世代包括支援センターについて、平成31年度末までに全市町村での設置を目指します。

◆ 保育所等待機児童数について、平成31年度末までに解消を目指します。

◆ 児童養護施設等を巣立つ子どもの大学等進学率について、25%以上を目指します。

◆ 子どもの居場所について、増加を目指します。